

3 健全で規律ある行財政運営

- (1) 組織運営
- (2) 財政運営
 - ①歳入確保
 - ②歳出改革
- (3) 出資法人等の改革
- (4) 公の施設の改革

(1) 組織運営

職員を府にとっての最大の資本ととらえ、職員一人一人を大切に、仕事を通じた個人の成長と自己実現を支援することで、人と組織が持っているポテンシャルを最大限引き出し、組織の価値と総合力を高められるよう、戦略的な人材育成や魅力的な職場環境の整備等に取り組みます。

【人材確保・人材活用】

生産年齢人口の減少を背景とした労働供給の制約により、職員数の減少も現実的な課題となりつつある中、優秀な人材の確保に向け、労働市場の変化を踏まえた採用試験を着実に実施するとともに、これまで汲み取れていなかった受験ニーズに対応する新たな採用手法を検討します。

また、女性職員の幅広い分野への積極的な任用や、役職定年者などベテラン職員の適切な配置、外部人材の登用などにより、様々な人材を最大限に活用していきます。

《参考》職員数管理目標（R5.3）

令和5年度から令和9年度の職員数管理目標は、令和4年度当初の職員数と同規模の8,600人（グロス職員数※）とする。

（※グロス職員数 = 常勤職員数（フルタイム再任用数含む） + 常勤換算後の短時間再任用数）

(1) 組織運営（つづき）

【人材育成】

職員の経歴の多様化や在籍年数の浅い職員の増加に対応し、職員が職階等に応じた必要な能力・スキルを確実に身に付け、組織力の底上げにつながるよう職員研修（Off-JT、OJT）の充実・強化に取り組めます。

また、主体的なキャリア形成が可能な制度や大学・民間企業等との交流機会を充実させ、行政のスペシャリストとして大阪の成長を支える高い専門性を持つ人材やチャレンジ意欲の高い人材の育成に取り組んでいきます。

【職場環境整備】

全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働き続けることができるよう、ワークライフバランスの実現が重要です。そのため、令和7年1月から選択的週休3日制等の拡充を行うフレックスタイム制度の利用促進やテレワークの推進など、柔軟な働き方のさらなる浸透を図ります。

また、長時間労働の是正やハラスメントの防止、育児休業等の取得促進などに一層取り組み、働きやすく風通しのよい職場環境づくりを進めていきます。さらには、快適な職場環境を確保する観点から、本庁舎における空調運転の拡充等について検討を行います。

(2) 財政運営

【財政規律の確保】

令和7年度以降も多額の収支不足が見込まれることから、これまでの改革の取組みを継承しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行います。

《収支不足への対応》

「具体的取組み編」に掲げる歳入確保や歳出の見直しについて検討・具体化を進めるとともに、それでもなお収支不足額が生じる場合は、財政調整基金を機動的に活用した上で、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により対応していきます。

《財政調整基金の確保》

令和6年度末に財政運営基本条例に基づく目標額（令和15年度末までに1,400億円）を確保できる見込みですが、令和7年度以降も収支不足が見込まれる中、財政リスクに対応していくため、引き続き安定的な確保に努めます。

- ・ 財政調整基金残高（令和7年度末見込み） 1,746億円

※ 上記残高には、後年度の普通交付税算定における精算対応のための一時的な積立分を含まない。

（２）財政運営

①歳入確保、②歳出改革

①歳入確保

府税については、課税自主権を活用した収入確保に取り組むとともに、徴収向上方策の推進に取り組みます。また、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（令和６年２月改訂）に基づく取組みなどによる府有財産の売却等を進めます。

<主な取組み>

- ・さらなる大阪の魅力づくりや発信、受入環境の整備を推進する行政需要に対応するため、宿泊税制度を改正し、収入確保に取り組めます。
- ・大阪府森林環境税、法人二税の超過課税による収入確保に取り組めます。
- ・大阪府域地方税徴収機構の共同徴収を継続します。
- ・不要となった府有財産の売却・有効活用を進めます。

②歳出改革

限られた財源や人材で最大の効果を発揮していくため、PDCAサイクルによる施策効果の高い事業への重点化や、政策実現に向けた民間との幅広い分野の連携、業務フローの点検見直しによる業務の改善と効率化などに取り組めます。

<主な取組み>

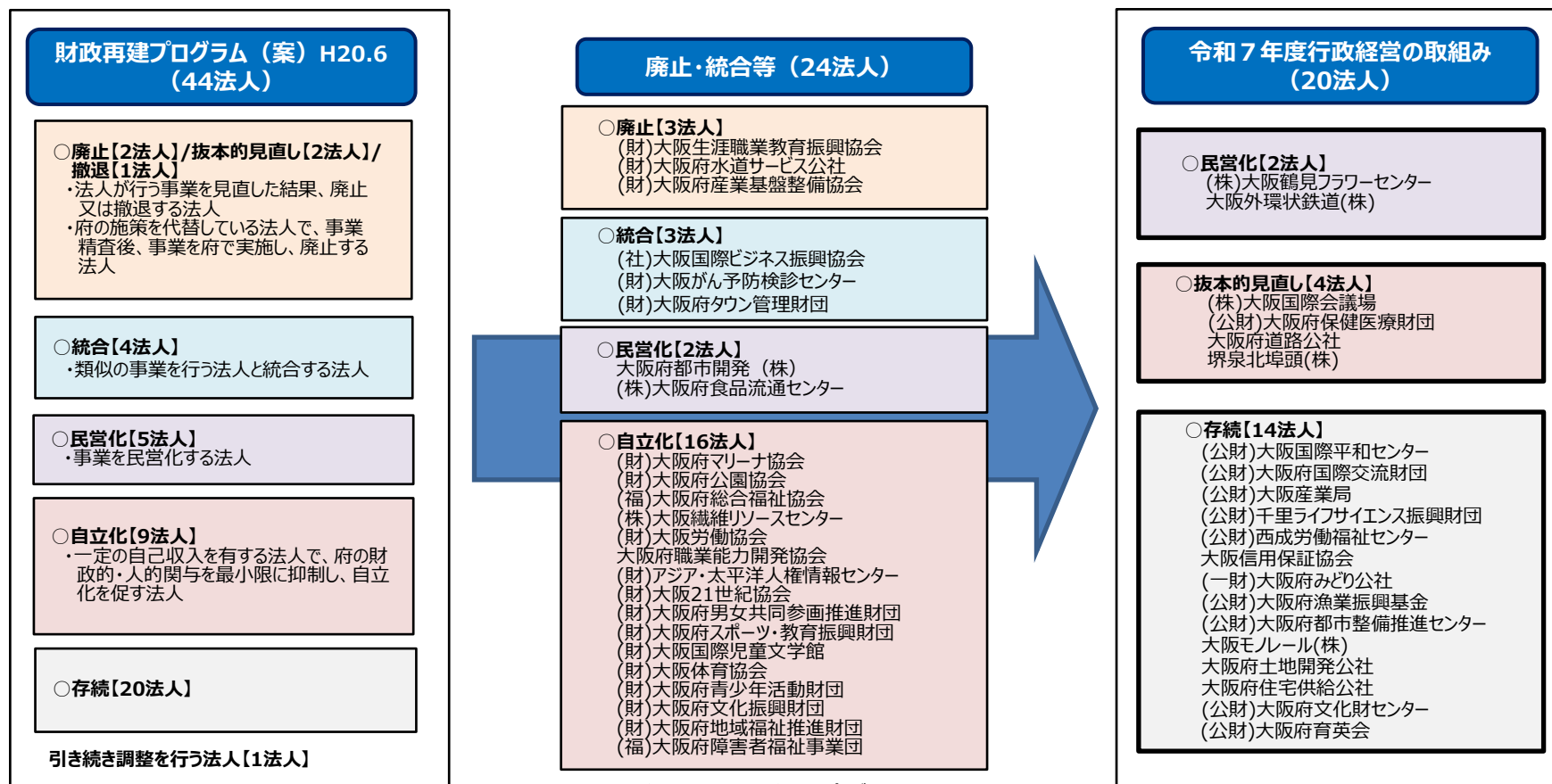
- ・「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、計画的な改修（予防保全）を着実に実施し、長寿命化により維持・更新（建替）経費の軽減・平準化を図るとともに、引き続き、総量の最適化・有効活用に取り組めます。
- ・地域福祉・高齢者福祉交付金について、新基準による交付金配分の効果検証を踏まえ、引き続き、より効果的な配分方法等の検討を行います。

(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

- 指定出資法人（20法人）について、これまでに策定した行財政計画に基づく取組み状況や進捗状況を踏まえ、点検を実施しました。
- 引き続き、点検に基づく改革の方向性の具体化を図るとともに、「出資法人等への関与事項等を定める条例」に基づく経営評価制度や府職員派遣の必要性の点検等により、府としての法人に対する関与の見直し、法人の経営改善を進めます。

<出資法人改革の進捗>



※法人名称については、財政再建プログラム(案)策定時のものとする。

(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

- 「大阪府財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人について、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会〕を含め、引き続き点検を実施する法人は3法人です。
- 今後も孫法人については、その必要性などについて定期的に点検を行います。

大阪府財政構造改革プラン（案）H22.10 （9法人）

出資元法人名	孫法人名
(株)大阪府食品流通センター	(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪高速鉄道(株)	大阪モノレールサービス(株)
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル(株)
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流(株)
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉鉄産業(株)
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ
大阪府住宅供給公社	(株)大阪住宅公社サービス
(一財)大阪府タウン管理財団	千里北センター(株)

民営化・解散（7法人）

【出資元法人の民営化により 孫法人でなくなった法人：3法人】

泉北鉄道サービス(株)（H26.7）

泉鉄産業(株)（H26.7）

(株)パンジョ（H26.7）

【出資元法人の株式譲渡により 孫法人でなくなった法人：1法人】

(株)北部冷蔵サービスセンター（H26.6）

【解散した孫法人：3法人】

大阪りんくうホテル(株)（H23.11）

りんくう国際物流(株)（H24.2）

(株)大阪住宅公社サービス（H24.3）

新規設立（1法人）

【新たに設立した孫法人：1法人】

保証協会コンピュータサービス(株)（H27.6）

令和7年度行政経営の取組み （3法人）

【引き続き点検を実施する 孫法人：3法人】

保証協会コンピュータサービス(株)

大阪モノレールサービス(株)

千里北センター(株)

※ 平成22年度から、指定出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

(3) 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

- 地方独立行政法人化及び大阪市の法人との統合等を進めてきました。

<これまでの取り組み成果>

公立大学法人大阪

[平成17年4月] 公立大学法人大阪府立大学を設立

[平成31年4月] 公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学とを法人統合し、公立大学法人大阪を設立

[令和 4年 4月] 府立大学と市立大学とを大学統合し、大阪公立大学を開学

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

[平成29年4月] 設立（府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所衛生部門とを統合）

地方独立行政法人大阪府立病院機構

[平成18年4月] 設立

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

[平成24年4月] （地独）大阪府立産業技術総合研究所を設立

[平成29年4月] （地独）大阪府立産業技術総合研究所と（地独）大阪市立工業研究所とを法人統合し、
（地独）大阪産業技術研究所を設立

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

[平成24年4月] 設立

<現在の取り組み状況>

（府市の地方独立行政法人の統合）

法人名	今後の方向性	令和 6 年度の取り組み状況	令和 7 年度の取り組み
（地独）大阪府立病院機構	府立病院機構、市民病院機構の法人統合	市及び府・市法人与連携を密にしながら、検討を行った。（四者による会議を計 4 回開催）	引き続き、市及び府・市法人与連携を密にしながら、法人統合に向けて検討を進める。

(4) 公の施設の改革

- 公の施設（68施設（府営住宅を除く）＋府営住宅299団地）について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、令和7年度については、23施設について重点的に取組みを進めていきます。
- その他の施設についても、「ファシリティマネジメント基本方針」に基づく総量最適化等の観点から、点検を行います。

<公の施設の点検状況>

公の施設

- | | |
|--------------------|--------------|
| ○万国博覧会記念公園 | ○府民の森（9園地） |
| ○男女共同参画・青少年センター | ○金剛登山道駐車場 |
| ○国際会議場 | ○花の文化園 |
| ○上方演芸資料館 | ○農業公園 |
| ○江之子島文化芸術創造センター | ○中央卸売市場 |
| ○障がい者交流促進センター | ○狭山池博物館 |
| ○稲スポーツセンター | ○府営公園（19公園） |
| ○福祉情報コミュニケーションセンター | ○港湾施設 |
| ○障がい者自立センター | ○門真スポーツセンター |
| ○砂川厚生福祉センター | ○体育会館 |
| ○こんごう福祉センター | ○臨海スポーツセンター |
| ○青少年海洋センター | ○漕艇センター |
| ○青少年海洋センター・ファミリー棟 | ○少年自然の家 |
| ○母子・父子福祉センター | ○中央図書館 |
| ○修徳学院 | ○中之島図書館 |
| ○子どもライフサポートセンター | ○弥生文化博物館 |
| ○女性自立支援センター（2寮） | ○近つ飛鳥博物館 |
| ○中河内救命救急センター | ○近つ飛鳥風土記の丘 |
| ○労働センター | |
| ○高等職業技術専門学校（4校） | ＋府営住宅（299団地） |

※公表時点

重点的に取組みを進める施設

- 青少年海洋センター
- 青少年海洋センター・ファミリー棟
- 中河内救命救急センター
- 中央卸売市場
- 府営公園（18公園）
- 弥生文化博物館